

平成 22 年度補正予算

9月定例議会は、9月1日から14日までの14日間の会期で開催されました。一般会計補正予算をはじめ、過疎地域自立促進計画の策定や工場等設置奨励に関する条例の改正など25議案が審議されました。

電算室の移設工事費や衛生センターの修繕にかかる経費など

一般会計 2億6686万円を追加

一般会計

■補正予算第3号

(全員賛成で可決)

本補正予算は、歳入で、普通交付税、地方特例交付金及び臨時財政対策債の額が確定したことや、平成21年度決算に伴う平成22年度の繰越金が確定したことなどによる補正となっています。

歳出では、電算システム更新に伴う電算室の移設工事費や、衛生センターの修繕料、町道の補修に伴う工事費、町営住宅の修理に伴う工事費及び7月13日から14日にかけての大雨による災害復旧費等を盛込んだ内容となっています。

これらの財源として国・県の補助金を充て、歳入歳出それぞれ2億6686万円を追加し、予算総額を62億4584万円としています。



修繕工事が行われる衛生センター



移設工事が行われる電算室

補正の主なもの

歳入 (収入)

地方特例交付金追加	958万円
地方交付税追加	1億8,535万円
県支出金追加	2,205万円
前年度繰越金追加	3,501万円
臨時財政対策債追加	4,707万円

歳出 (支出)

財産管理費追加	2,395万円
財政調整基金費追加	1億6,627万円
児童福祉施設費追加	947万円
住宅管理費追加	995万円
し尿処理費追加	1,702万円
災害復旧費 (現年分) 追加	270万円

その他の予算

その他3件の補正予算について、可決しました。

- 国民健康保険事業特別会計 (第2号)

(全員賛成で可決)

- 老人保健特別会計 (第2号)

(全員賛成で可決)

- 後期高齢者医療特別会計 (第1号)

(全員賛成で可決)